

令和8年度

# 税制改正

辻・本郷税理士法人 主催

## 令和8年度 税制改正大綱 注目点

1. 基礎控除の見直し
2. 住宅ローン減税に係る所要の措置
3. 貸付用不動産に関する評価の見直し
4. 大胆な設備投資促進税制
5. インボイスに関する経過措置等の見直し

パート1

講演時間  
約30分

## 令和8年度税制改正 法人課税および周辺項目 編

法人  
向け

法人税、地方税、消費税など法人に関係する部分を中心に徹底解説

講師 辻・本郷税理士法人  
北千住事務所 所長／税理士  
**羽藤 徹夫** (はとう てつお)

工場や、大原簿記学校などの受験専門学校の講師を経て、  
2015年税理士試験に合格。複数の会計事務所に勤務後、  
辻・本郷税理士法人に入社。法人・個人の税務会計業務  
を中心に従事しており、中小企業経営者の最初の相談相手  
となるべく日々邁進している。



セミナー

無料  
WEBセミナー

パート2

講演時間  
約30分

## 令和8年度税制改正 個人課税および周辺項目 編

個人  
向け

相続税、贈与税、所得税など個人に関係する部分を中心に徹底解説

講師 辻・本郷税理士法人  
ファミリーオフィス事業部 エキスパート／税理士  
**井口 麻里子** (いぐち まりこ)

相続税の申告はもちろん、生前からの相続対策、資産承継、  
事業承継、国際相続等にかかる相続コンサルティングを  
主業務とし、セミナー講師や執筆活動も盛んに手がけて  
いる。著書は『55歳になったら遺言を書きなさい』『相続  
でモメずにお金を残したければ「この順番」で進めなさい』  
『新広大地評価の実務』その他多数。



自由民主党・日本維新の会から12月19日(金)に  
「令和8年度税制改正大綱」が公表されました。  
公表された大綱から主な改正・見直し項目をまとめ、  
注目点をわかりやすくお伝えします。

視聴可能期間 <講演時間合計約60分>

**2026年1月29日(木)11:30  
～2月4日(水)17:00**

お申し込み期限

**1月28日(水)17:00**

詳細・お申込み

[https://form.k3r.jp/ht\\_tax/260129](https://form.k3r.jp/ht_tax/260129)

